

厚生労働大臣の定める揭示事項

令和7年5月1日現在
病 院 長

1. 入院基本料について

①当院は厚生労働大臣が定める基準に基づき次の入院基本料の承認を受けて算定を行っております。

病棟（2階25床、3階35床 計60床） … 地域包括ケア病棟入院料1

当院の地域包括ケア病棟（60床）では地域包括ケア病棟入院料1を算定しております。

当院の地域包括ケア病棟は、入院患者13人に対し1人以上の看護職員を配置しております。

※看護補助者の配置数に看護職員を充当する場合があります。

なお、患者負担による付添い看護は行っておりません。

②病棟の看護要員配置状況

◎病棟（2階、3階）の勤務は1日10人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と3人以上の看護補助者が勤務しております。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・ 朝8:30～夕方16:30、看護職員・看護補助者1人当たりの受け持ち数は7人以内です。
- ・ 夕方16:30～深夜0:30、看護職員・看護補助者1名での受け持ち数は20人以内です。
- ・ 深夜0:30～朝8:30、看護職員・看護補助者1名での受け持ち数は20人以内です。

2. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さまに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策及び栄養管理体制の基準を満たしております。

3. 当院は東北厚生局長に下記の届出を行っております。

①入院時食事療養について

入院時食事療養（Ⅰ）を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。当院は、入院時食事療養に関する特別管理による食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時夕食については午後6時以降適温にて提供しております。

②基本診療料の施設基準等に係る届出

	受理番号	算定開始日
・地域包括ケア病棟入院料3	第13号	令和6年12月1日
・療養病棟療養環境加算1	第57号	平成30年4月1日
・機能強化加算	第150号	令和4年4月1日
・医療安全対策加算2	第152号	平成27年10月1日
・入退院支援加算	第403号	令和6年6月1日
・データ提出加算 ロ（200床未満）	第98号	平成30年4月1日
・入院時食事療養（Ⅰ）	第757号	平成18年4月1日
・救急医療管理加算	第64号	令和4年10月1日
・医師事務作業補助体制加算2	第282号	令和5年9月1日
・認知症ケア加算	第138号	令和2年4月1日

③特掲診療料の施設基準等に係る届出

・入院ベースアップ評価料66	第1号	令和7年4月1日
・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）	第157号	令和6年6月1日
・がん性疼痛緩和指導管理料	第130号	平成28年1月1日
・がん治療連携指導料	第339号	平成31年3月1日
・在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	第422号	平成30年1月1日
・検体検査管理加算（Ⅱ）	第71号	平成20年4月1日
・コンタクトレンズ検査料1	第365号	平成29年5月1日
・遠隔画像診断	第52号	平成28年4月1日
・外来腫瘍化学療法診療科2	第10号	令和4年6月1日
・無菌製剤処理料	第93号	平成27年10月1日
・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）	第138号	平成25年11月1日
・運動器リハビリテーション料（Ⅱ）	第299号	令和4年4月1日
・呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）	第87号	平成25年11月1日
・輸血管理料（Ⅱ）	第86号	平成20年4月1日
・輸血適正使用加算	第10号	平成24年4月1日
・ <u>C T撮影</u> 及び MR I 撮影	第323号	平成24年12月1日
16列以上64列未満のマルチスライスC T		
・薬剤管理指導料	第298号	令和2年6月1日
・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	第108号	平成18年4月1日
・外来化学療法加算2	第67号	平成24年2月1日
・医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術	第16号	平成26年4月1日
・検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料	第102号	令和2年11月1日
・在宅がん医療総合診療料	第394号	令和3年4月1日
・酸素単価	第15660号	令和6年4月1日
・別添1の「第14の2」の1の(2)在宅療養支援病院	第13号	令和4年10月1日
・在宅緩和ケア充実診療所・病院加算	第3号	令和3年11月1日

4. 明細書発行体制について

当院では医療の透明化や患者さんへの情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点につきまして、ご理解をいただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

5. 保険外負担について

当院では付き添い寝具、付き添い食、証明書・診断書、病院車使用などにつきまして、利用回数に応じた実費のご負担をお願いしております。

料金につきましては、下記のとおりとなっております。

・ 寝 具

付き添い寝具	1 セット	1 日当り	1 7 3 円
キャンベッド	1 台	1 日当り	1 7 3 円

・ 付き添い食

付き添い食券	1 食	7 0 4 円
--------	-----	---------

・ 間歇スキャン式持続血糖測定器

FreeStyleリブレ Reader	1 個	7, 0 8 9 円	FreeStyleリブレ センサー	1 個	7, 0 8 9 円
FreeStyleリブレ2Reader	1 個	3, 4 7 3 円	FreeStyleリブレ2センサー	1 個	4, 6 3 2 円

・ 証明書・診断書料

別紙料金表のとおり

・ 病院車使用料

別紙料金表のとおり

6. 保険外併用療養費について

特別な療養環境を提供している病室をご希望の場合は、室料差額をご負担していただきます。
詳細は入院室料特別料金表をご覧ください。

保険外負担について

当病院では、以下の項目について、その使用量・利用回数に応じた実費の負担をお願いしております。

(1) 入院室特別料金表

令和 7 年 4 月 1 日現在

階	部屋番号	病床	料金（一床）
3 階	300	1	8,800
	301	1	8,800
	302	1	3,850
	303	1	3,850
	305	1	3,850
	306	1	3,850
	307	1	3,850
	308	1	3,850

(消費税含む)

* 農協組合員の方で会員利用券を提出された方は上記金額に対し 3 割引きとなります。

(2) 文書料金等

令和 7 年 4 月 1 日現在

種別	料金（円）	種別	料金（円）
身体検査書	2,200	自賠責診断書	5,500
死亡診断書	5,500	自賠責証明書	3,300
生命保険診断書(外来)	5,500	医療費証明書	1,100
生命保険診断書(入院)	11,000	普通証明書	1,100
恩給診断書	5,500	死後処置料(時間内)	5,500
特別診断書	5,500	死後処置料(時間外)	8,250
死体検案書	5,500	死後処置料(休日・深夜)	11,000
普通診断書	2,200	車代（片道 Km あたり）	別表
身体障害者診断書	8,250		

(消費税含む)

* 相馬郡医師会の慣行料金表に基づいて料金を設定しております。

(3) 病院車使用料

令和7年4月1日現在

距離/片道(km)	料金 (円)	距離/片道(km)	料金 (円)
2	440	28	4,730
4	770	30	5,060
6	1,100	32	5,390
8	1,430	34	5,720
10	1,760	36	6,050
12	2,090	38	6,380
14	2,420	40	6,710
16	2,750	42	7,040
18	3,080	44	7,370
20	3,410	46	7,700
22	3,740	48	8,030
24	4,070	50	8,360
26	4,400	福島医大	9,350

(消費税含む)

* この料金表は往診、在宅医療、退院及び患者の都合により病院車使用時に適用する。

* 長距離の使用についてはその都度決定する。

厚生労働大臣が定める施設基準に適合する手術の件数

期 間 令和6年1月1日～令和6年12月31日

1 区分1に分類される手術

件

ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ 黄斑下手術等	0
ウ 鼓室形成手術等	0
エ 肺悪性腫瘍手術等	0
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術	0

2 区分2に分類される手術

ア 靱帯断裂形成手術等	0
イ 水頭症手術等	0
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0
エ 尿道形成手術等	0
オ 角膜移植術	0
カ 肝切除術等	0
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	0

3 区分3に分類される手術

ア 上顎骨形成術等	0
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	0
ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0
エ 母指化手術等	0
オ 内反足手術等	0
カ 食道切除再建術等	0
キ 同種死体腎移植術等	0

4 区分4に分類される手術

胸腔鏡下または腹腔鏡下による手術	0
------------------	---

5 区分5に分類される手術

ア 人工関節置換術	0
イ 乳児外科施設基準対象手術	0
ウ ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	0
エ 冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	0
オ 経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	0

令和7年4月1日現在 鹿島厚生病院

退院支援及び地域連携業務に 関するご案内

1. 当院は、患者さんが安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を維持できるように、施設間で連携し、入院早期より退院困難な要因のある患者さんの支援を行っております。
2. 退院支援及び地域連携に選任する職員を各病棟に専任で配置し原則として入院後3日以内に患者さんの状況を把握するとともに、退院困難な要因のある患者さんの抽出を行っております。
地域包括ケア病棟専任退院支援担当者：荒 可奈子

地域連携業務退院支援担当者：濱名 小百合
3. 退院困難な要因のある患者さんについては、原則として7日以内に患者さん及び家族と話し合いを行うとともに、関係職種と連携し、入院後7日以内に退院支援計画の作成に着手しております。
4. 退院支援計画については、文書で患者さん又は家族に説明を行い交付するとともに、その内容を診療録に貼付け、当計画に基づき患者さん又は家族に退院後の療養上必要な事項について説明するとともに、必要に応じて転院・退院後の療養生活を担う保険医療機関等との連絡や調整、介護サービスの導入に係る支援を行っております。
5. 当該病棟又は担当支援部門の退院支援職員が、他の保険医療機関や介護サービス事業所等を訪ね、職員と面会し転院・退院体制に関する情報の共有等を行っております。

※ 当院では、適切な医療・介護サービスのために、患者さんの個人情報はその患者さんが関係する医療・介護関係者に提供します。異議がある場合には申出てください。

鹿島厚生病院長

当院は「コンタクトレンズ検査料 1」の施設基準に適合している旨、東北厚生局長に届出を行っております。

コンタクトレンズ診察に係る点数は下記のとおりです。当院等（当院及び当院と特別な関係にある保険医療機関）で過去にコンタクトレンズ検査料が算定されている場合には、再診料が算定されます。

初診料	288 点
再診料	73 点
コンタクトレンズ検査料 1	200 点

診療応援医師	月曜日	土屋 雄一郎	経験年数	5 年
	水曜日	高間 奏映	経験年数	11 年
	金・土曜日	齋藤 昌晃	経験年数	29 年

※上記について不明な点が御座いましたら、説明いたします。

令和 7 年 4 月 1 日 鹿島厚生病院

後発医薬品の使用促進について

当院では、厚生労働省が推奨する
後発医薬品使用促進を受け、患者様の
医療費負担軽減の為、積極的に後発医
薬品使用促進に取り組んでおります。

令和7年4月1日

病院長

令和7年度 鹿島厚生病院における勤務医負担軽減計画

令和6年度の勤務医の勤務状況

1. 医師数 常勤5名 非常勤2.6名（常勤換算人数）
2. 週平均勤務時間 常勤：週38.5時間
3. 当直回数 月平均：2.8回 日直回数：0.3 ※前年 月平均：3.8回 日直回数：0.6

目 標

常勤勤務医の負担軽減を図る具体策として、当直翌日業務への配慮、医師事務作業補助者の配置、コメディカルを含めた各診療部の協力体制強化等により、医師が担っていた業務等の他職種への分担を進め、勤務医の負担軽減に資する体制を整備することを目標とする。

分野	項 目	目 標	取り組み内容	達成項目のチェック				備 考
				令和7年3月		令和8年3月		
医師業務関係	・勤務医の勤務時間及び当直を含めた夜間の勤務状況の把握	・特定の個人に業務負担が集中しないよう配慮した勤務体系の策定 ・当直翌日の勤務に対する業務内容調整等の配慮	・連続当直を行わない勤務シフト ・当直翌日の通常勤務に係る配慮	■	80 %	■	%	
	・医師事務作業補助者の配置	・医師事務作業補助者の業務拡大	・診断書、証明書等の作成 ・診療関連データ(症例研究データ等)の整理 ・医師事務作業補助者の業務拡大の検討 ・がん登録のための調査作業 ・カンファレンス準備作業	■	100 %	■	%	
看護業務関係	・特定行為研修修了者の活用	・特定行為分野の業務分担ができる	・手順書の確認・修正	■	40 %	■	%	
	・退院調整業務の実施	・退院調整専従者を配置し、メディカルソーシャルワーカーと連携し退院調整業務を強化する	・退院困難な患者の抽出 ・退院困難な要因の明確化 ・退院支援計画書の早期作成	■	100 %	■	%	
薬剤管理	医薬品の情報提供	・迅速かつ適切な医薬品の情報提供	・定期的なDI情報の発行 ・医薬品対策委員会の開催 ・問い合わせへの迅速な対応	■	90 %	■	%	
	・入院患者の服薬指導	・服薬指導により得られた患者情報の医師へのフィードバック	・医師との連携強化	■	80 %	■	%	
放射線科	・CTC読影の補助実施	・放射線技師によるCTCのプレ読影による情報提供	・CTCを放射線技師がプレ読影を実施し医師の読影を軽減する	■	100 %	■	%	

令和7年度 鹿島厚生病院における看護職員負担軽減計画

令和6年度の看護職員の勤務状況 ※令和7年3月現在

1. 看護師 39名（うち看護部長1名、訪問看護S5名、地域医療連携室1名、パート2名、育休1名）
准看護師 4名（うちパート2名） 看護補助者7名
2. 週平均勤務時間 常勤：週38.5時間
3. 夜勤回数 月平均7.3回 夜勤勤務対象者17名（3月実績）※前年 月平均：7.7回 夜勤勤務対象者16名

目標

当院では、安心して働きやすい職場づくりを推進し、看護職員に対する配慮や育児制度の活用等に努め、看護職員の離職防止や身体的・精神的負担軽減を図るため、看護職員（看護部）と他職種（各部署）との連携強化を進め、看護職員の負担軽減に資する体制を整備することを目標とする。

分野	課 題	目 標	目標達成のために必要な手順	達成項目のチェック				備 考
				令和7年3月		令和8年3月		
看護業務	・寝衣・寝具類の伝票整理	・寝衣・寝具類の出庫、在庫を把握し伝票の整理ができる	・寝衣・寝具類の伝票取り扱い	■	90 %	■	%	
	・検体の運搬	・検体を正しく運搬できる	・検体取り扱い学習会	■	80 %	■	%	
	・外来受付	・カルテの取り扱いを理解し、受付業務ができる	・外来受付の流れ、カルテ取り扱い学習会	■	50 %	■	%	
	・内視鏡洗浄	・内視鏡の取り扱いを理解し、洗浄することができる	・内視鏡取り扱い学習会	■	90 %	■	%	
	・血糖測定器のデータ印刷	・血糖測定器の取り扱いを理解し、必要部分の印刷ができる	血糖測定器の取り扱い学習会	■	70 %	■	%	
薬剤管理	・医薬品管理	・入院患者の調剤薬と持参薬の管理 ・注射薬の使用期限管理	・定期処方薬の配薬 ・持参薬の鑑別と再調剤 ・注射薬の定期的な期限確認	■	100 %	■	%	
	・医薬品の情報提供	・迅速かつ適切な医薬品の情報提供	・定期的なDI情報の発行 ・問い合わせへの迅速な対応	■	90 %	■	%	
退院調整	・ケースワーカーによる退院支援	・専任の地域医療連携室長（看護師）がケースワーカーと共同して退院支援を行う。	・専任の地域医療連携室長（看護師）とケースワーカー等の連携及び関係を強化する	■	100 %	■	%	
リハビリ	・リハビリテーションに係わる業務支援	・理学療法士等により機能訓練室と病室間の患者送迎を行う。	・病棟看護師と連携を強化する	■	100 %	■	%	
検査業務	・感知情報、医療改定情報の集約と看護師への情報提供	・検査科を有効活用し、院内感知情報や院外の感知情報等を知った時は、速やかに担当医及び看護師へ情報を提供する。	・検査科で福島県感染症発生動向調査週報や相双地域感染症発生動向調査週報を積極的に収集・評価し、その得た情報（院内外）を有効活用できるよう分かりやすく適時工夫する	■	100 %	■	%	